

1 フットボールセンターの整備について（新規）

県	土木部港湾課
	総合政策局スポーツ振興課

本市では、海竜スポーツランドや元気の森公園パークゴルフ場、新湊マリーナ等のスポーツ施設が立地し、世界で最も美しい湾クラブにも選ばれた富山湾や海王丸パーク、新湊大橋の絶景を望みながらスポーツのできる「富山新港東埋立地」をフットボールセンターの事業予定地として選定し、用地等の諸課題を整理しながら事業化を図りたいと考えています。

これにより、県西部におけるフットボール競技の振興や東埋立地の環境整備に資するとともに、県内外からの多くの利用者が見込まれることから、交流人口の拡大による経済効果が期待されます。

つきましては、富山新港東埋立地の利用に関する柔軟な対応とフットボールセンターの整備について格別のご配慮をお願いいたします。

●事業概要

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
フットボールセンター整備	射水市 海竜町地内	市	FIFA規定の人工芝フィールド2面、フットサルコート1面、夜間照明施設、防球ネット、クラブハウス、駐車場

位置図



2 学校教育施設の整備について（継続）

国	文部科学省大臣官房文教施設企画部
県	教育委員会教育企画課

本市では、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため学校施設の環境整備を計画的に進めています。

特に、老朽化している学校施設においては、教育環境の悪化が懸念されており、学校教育の機能面で支障をきたしています。

また、学校は、災害時の緊急避難場所として、地域の防災拠点の役割を果たすことが求められています。

つきましては、学校教育施設整備の事業費配分について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
歌の森小学校整備事業 【継続】 平成28(2016)年度～ 令和3(2021)年度	校舎棟 4,013㎡ 体育館棟 1,061㎡ グラウンド 10,396㎡ プール 400㎡	市	大規模改造 (1～3期) 屋外教育環境整備 プール改築
小杉南中学校整備事業 【継続】 平成28(2016)年度～ 令和2(2020)年度	校舎棟 6,618㎡ 体育館棟 1,426㎡ 武道場棟 576㎡ グラウンド 15,197㎡	市	大規模改造 (1～3期) 屋外教育環境整備
大門中学校整備事業 【継続】 平成30(2018)年度～ 令和5(2023)年度	校舎棟 8,061㎡ 体育館棟 1,646㎡ 武道場棟 525㎡ グラウンド 42,092㎡	市	長寿命化改良 (1～5期) 屋外教育環境整備



歌の森小学校



小杉南中学校



大門中学校

3 小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について（再要望）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

令和2年度から実施される新学習指導要領において、小学校で英語が教科化となることから、授業時数の確保や指導体制の充実を図るため、全国的に英語を指導する人材の確保が急務となっています。

本市においては、これまで、新学習指導要領の先行実施として、小学校に外国語活動指導員を配置するとともに、昨年度からALT（外国語指導助手）も配置しています。

ALTの配置については、児童が生きた英語に触れることにより、学習意欲の向上と指導体制の充実を図るため、全国の自治体において進められておりますが、指導スキルが高い人材の確保及び雇用管理体制の確立の観点から、多くの自治体において、民間事業者のALTを配置しているのが現状です。

しかしながら、民間事業者のALTや外国語活動指導員の配置については、国からの財政支援がなく、自治体財政を圧迫しています。

つきましては、新学習指導要領の全面実施後、ALTの需要はますます増加することが予想されることから、英語教育の充実に向け、JETプログラム以外の民間事業者のALT及び直接雇用の外国語活動指導員に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のALT等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成29年度	中学校：4名	小学校：4名
平成30年度	小学校：4名 中学校：4名	小学校：4名
令和元年度	小学校：4名 中学校：4名	小学校：4名

4 庄川直轄河川改修事業の整備促進について (継続)

国	財 務 省 主 計 局
	国土交通省水管理・国土保全局
	北 陸 地 方 整 備 局
	富 山 河 川 国 道 事 務 所
県	土 木 部 河 川 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

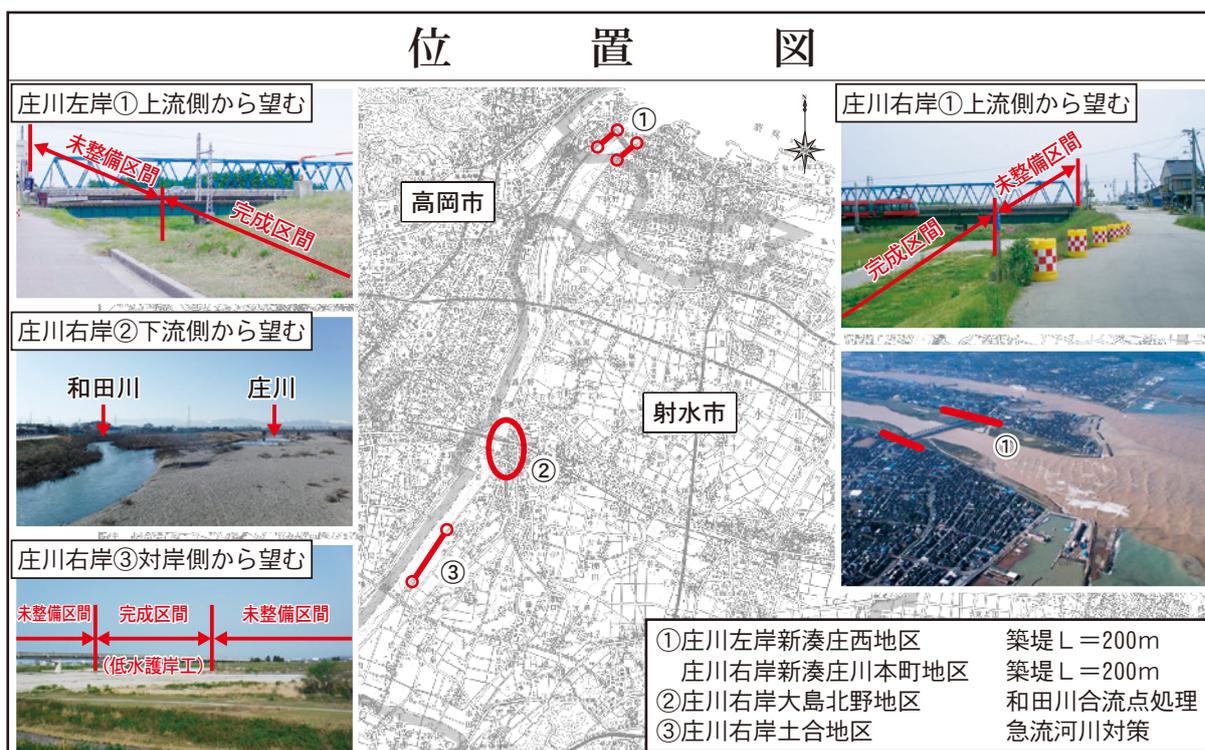
庄川流域の新湊、大島及び大門地区では、堤防高・堤防断面不足により流下能力が低い箇所や河岸の洗掘・侵食の恐れがある箇所の背後に人家が密集し、当地区全体にわたり重要水防箇所が多数あります。

平成16年の台風第23号の出水では、氾濫危険水位を超えたため、庄西部地区や大門及び土合地区で避難勧告の発令、また平成30年7月豪雨ではこれに次ぐ水位となり沿線住民は自主避難を実施し、不安な一夜を過ごしています。

国民の安全・安心の確保は、社会経済活動の基盤となるものであり、国においての十分な対応を望むものです。

つきましては、庄川直轄河川改修事業の早期完成について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
庄川直轄河川改修事業	庄川左岸・右岸（築堤） 庄川右岸（合流点処理） 庄川右岸（護岸）	国	堤防築堤 合流点処理 急流河川対策



5 新庄川橋の架替えについて（継続）

県	土木部道路課
	高岡土木センター

庄川に架かる新庄川橋は、一般国道415号及び一般県道堀岡新明神能町線の重複路線であり、本市にとっては、庄西地区や伏木港に至る重要な橋です。

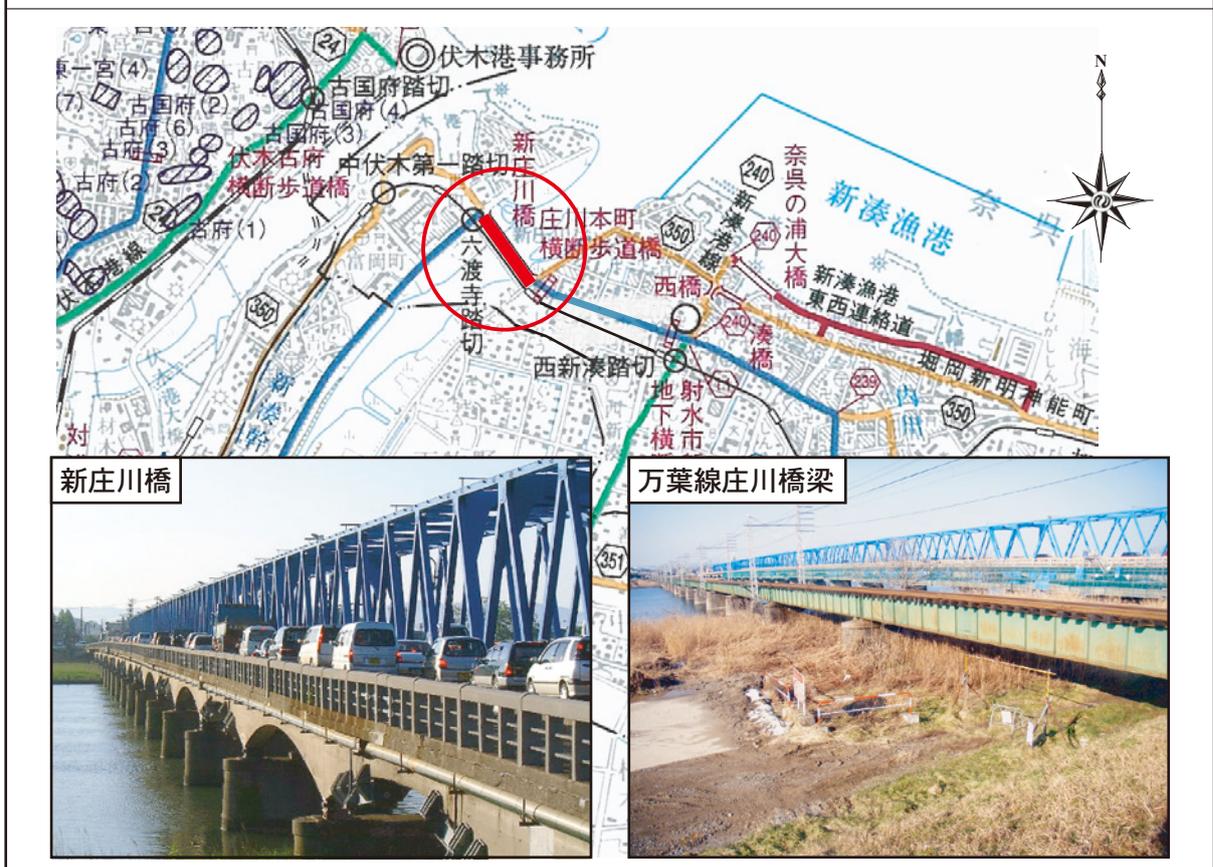
現在、2橋（上下流）に分けて各1車線になっていますが、上流側の橋については、昭和13年に改築され、築後81年が経過しており、老朽化が進んでいます。

また、万葉線の踏切が近いこと等から、ラッシュ時には著しい交通渋滞が生じており、緊急車両の通行にも支障をきたす状況です。

つきましては、新庄川橋の早急な架替えについて格別のご配慮をお願いいたします。

併せて、新庄川橋に並行して架かる万葉線庄川橋梁についても、昭和8年に建設されてから既に86年が経過しており、老朽化が大変進んでいることから、架替えについて格別のご配慮をお願いいたします。

位 置 図



6 万葉線の維持・活性化に係る支援措置について（継続）

国	国土交通省鉄道局 北陸信越運輸局
県	観光・交通振興局総合交通政策室

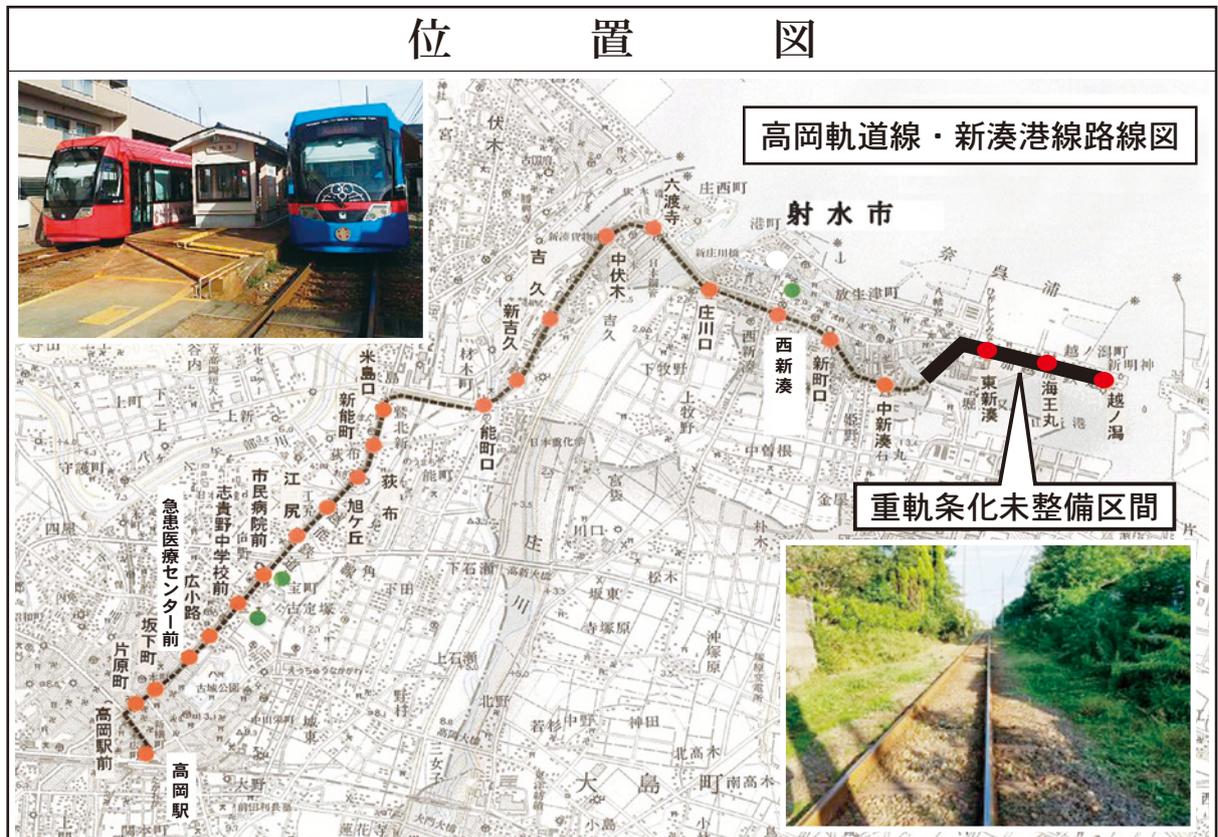
万葉線は、地域生活路線として極めて重要な役割を果たしていることから、平成14年度に富山県の支援と射水、高岡両市民等の参加・協力を得て、万葉線株式会社が設立され、運営にあたっています。

本市では、高岡市、万葉線株式会社と一体となって設備の更新やイベントの実施等による維持・活性化を図るなど、関係機関と連携した利用増加・収支改善対策に努めているところですが、運行や施設設備の更新に今後も多大な経費を要することが見込まれ、将来の経営に大きな不安を抱えています。

つきましては、万葉線に対する支援事業について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
地域公共交通確保維持改善事業	射水市 高岡市	万葉線株式会社	レールの重軌条化、枕木更新、道床碎石更新等
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業			車両検査、多言語表示板の整備

位置図



7 庄川水系利賀ダムの建設促進について（継続）

国	財 務 省 主 計 局
	国土交通省水管理・国土保全局
	北 陸 地 方 整 備 局
県	土 木 部 河 川 課

庄川水系利賀ダムは、平成5年に建設事業に着手しましたが、平成22年に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」より「中間とりまとめ」が示され、ダム事業の検証が行なわれてきました。平成28年8月にこの会議の審議を踏まえ、国土交通省では利賀ダム建設事業の継続が方針決定され、昨年10月には工事用道路の「利賀大橋」が完成するなど着実に進められています。

しかし、平成16年の台風第23号の出水では、氾濫危険水位を超え、当時の高岡市、新湊市、大門町の2市1町の1,400世帯に避難勧告が発令され、また、平成30年7月豪雨では、これに次ぐ水位となり、地域住民は自主避難を行うなど、改めて治水事業の重要性を認識し、事業の推進を強く望むものです。

つきましては、流域住民の安全確保のため、利賀ダムの建設促進、特に、ダム本体の早期建設着手について格別のご配慮をお願いいたします。

位 置 図



8 一般県道姫野能町線（都市計画道路北島牧野作道線）の整備促進について（継続）

県	土木部道路課
	高岡土木センター

本路線は、富山新港背後地と高岡市を直接結ぶ重要な道路であり、北陸新幹線「新高岡駅」や能越自動車道へのアクセス道路として期待されています。

また、一般国道8号及び一般国道415号を補完する道路でもあり、早期完成を望む多くの声が市民から寄せられています。

つきましては、本道路改良事業の整備促進について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要
一般県道姫野能町線道路改良事業（都市計画道路北島牧野作道線）	高岡市能町～射水市作道地内	県	計画延長 3,800m 計画幅員 30m

位置図



9 一般国道472号(青井谷地内)の整備促進及び一般県道小杉吉谷線の整備延伸について(継続)

県	土 木 部 道 路 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

一般国道472号の青井谷地内は、一般県道小杉吉谷線を経由し、小杉ICに流れる多くの車が通過する区間です。特に大型車の通過が多く、車両のすれ違いにも支障のある状況となっています。

また、道路が狭あいだで住宅も連坦し、カーブ区間でもあることから見通しが悪く、通学児童にとって非常に危険な区間となっており、地域住民からは危険箇所を早期解消が強く望まれています。

つきましては、本道路改良事業の整備促進及び野手地区からも通学する児童の安全を図るためにも、一般県道小杉吉谷線の整備延伸について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要
一般国道472号道路改良事業 一般県道小杉吉谷線道路整備	青井谷地内	県	計画延長 470m 計画幅員 14.5m 延伸要望延長 1,400m

位 置 図

